

議会・行政視察の申し込み方法

- ①視察を希望される議会関係者の方は、希望される日の概ね1か月前までに大泉町議会事務局へご連絡ください。
- ②ご連絡の際は、以下の内容をお知らせください。
 - ・視察の内容
 - ・視察の希望日時
 - ・委員会や会派の別
 - ・人数
 - ・ご担当者（代表者）の氏名、連絡先（電話・Fax・e-mail）
 - ・利用される交通機関
- ③行政視察の場合は、担当課と調整を行った後、受け入れの可否についてご連絡いたします。
- ④視察の受け入れが可能となりましたら、所属の議会事務局を通じて議長宛に（行政視察の場合は町長宛にも）、依頼文書をお送りください。

【交通アクセス】

■鉄道をご利用の場合

- ・東武鉄道西小泉駅より 徒歩で 約15分
- ・東武鉄道太田駅より タクシーで 約20分
- ・JR熊谷駅より タクシーで 約35分

■車をご利用の場合

- ・北関東自動車道 太田桐生ICより 約25分
- ・東北自動車道 館林ICより 約35分
- ・関越自動車道 東松山ICより 約60分

【問い合わせ（申し込み）先】

大泉町議会事務局

〒370-0595

群馬県邑楽郡大泉町日の出55番1号

TEL 0276-63-3111

(内線451)

FAX 0276-62-9686

e-mail gikaijimu@town.oizumi.gunma.jp